

広島県開発登録簿調書

伯S 59-12

登録番号

59-18

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	廿上建 第 9016 号	変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
		年 月 日	昭和 60 年 2 月 23 日		変更届出書	60.8.12	1. 宅内トラフ隣接側取りやめ 2. 隣接者(井畑様)了解の上水路部埋戻し整地 3. 変換口及び排水管(VP150φ)追加	
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	佐伯郡五市町大字五市3038(水戸ビル内)					
		氏 名	(株)和地 代表取締役 山下英尚					
	工 事 施 行 者	住 所	佐伯郡五市町海老山町1-3					
		氏 名	(株)田中建工 代表取締役 田中佳郎					
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号					
		年 月 日	昭和 年 月 日					
		住 所						
		氏 名						
		住 所						
		氏 名						
		承 継 の 原 因 等						
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域 の名称および地番	佐伯郡五市町大字寺田字宮前 178-4, 180-1, 180-3 180-9, 182, 189-1					
		開 発 面 積	2064.00 ⁰⁰ ㎡					
	予定建築物の用途	分譲住宅						
	宅地区画および戸数	10 棟						
	区域および区域 地 域 等	市街化区域・市街化調整区域						
	法第41条第1項の 制限の内容	・建ぺい率 ・容 積 率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
	予 定 工 期	着手	許可の日 昭和 60 年 4 月 15 日	備 考				
		完了	着手の日 昭和 60 年 7 月 29 日					
	工 事 完 了	検 査	昭和 60 年 8 月 19 日					
		公 告	昭和 60 年 8 月 21 日					